

「宅老所今井あんきの家」ご利用の目安

小規模多機能型居宅介護サービスの場合

※このサービスは1ヶ月定額単位です。利用開始日が月途中の場合は日割り計算となります。

通いサービスと訪問サービスと宿泊サービスを一つの事業所で受けることができます。

介護認定と1ヶ月の介護保険利用料

介護認定	通いサービス 平均利用日数	介護保険 1ヶ月利用料(個人負担1割の場合)
要支援 1	1回/週	5,934円
要支援 2	1~2回/週	9,922円
要介護 1	2回/週	16,941円
要介護 2	3回/週	22,497円
要介護 3	4回/週	30,407円
要介護 4	5回/週	33,033円
要介護 5	5回以上/週	35,899円

※利用日数はあくまで目安です

※個人負担割合は1割~3割負担まであります

市から届く「負担割合証」でご確認ください

介護保険以外のサービス利用分

- 食事代 朝食 300円(1食)
昼食 690円(1食 おやつ代含む)
夕食 400円(1食)
- 滞在費 3300円(1泊)
- レクリエーション代 200円(1ヶ月) ※通いサービスを利用の方のみ
- コンセント使用料 60円(1日) ※個人使用の場合のみ 例 個人TV・機器充電
- オムツ 実費

利用例

① 要介護1の方が、週2回(月に8回)通いサービスと、週1回(月4回)訪問サービスをご利用した場合

$$\begin{array}{l} \text{介護保険料1割分} \\ \boxed{16,941\text{円}} \end{array} + \begin{array}{l} \text{昼食 (8回分)} \\ \boxed{5,520\text{円}} \end{array} + \begin{array}{l} \text{レク代} \\ \boxed{200\text{円}} \end{array} = \boxed{22,661\text{円/月}}$$

※上記表の料金

② 要介護1の方が、通いサービスを週2回(月に8回)と、お泊まりサービスを8回(8泊)ご利用した場合

$$\begin{array}{l} \text{介護保険料1割分} \\ \boxed{16,941\text{円}} \end{array} + \begin{array}{l} \text{昼食 (8回分)} \\ \boxed{5,520\text{円}} \end{array} + \begin{array}{l} \text{レク代} \\ \boxed{200\text{円}} \end{array} + \begin{array}{l} \text{宿泊代(8泊分)} \\ \text{朝・夕食代含む} \\ \boxed{32,000\text{円}} \end{array} = \boxed{54,661\text{円/月}}$$

※上記表の料金

NPO法人犬山あんきにくらそう会
宅老所今井あんきの家
電話 0568-63-00083

担当 水嶋・石原

宅老所今井あんきの家のサービス内容

小規模多機能型居宅介護サービス

※このサービスは1ヶ月定額単位です。利用開始日が月途中の場合は日割り計算となります。

介護認定ならび小規模多機能型居宅介護保険点数一覧

介護認定	月当たりの単位	加算点数	合計点数
要支援 1	3,438点 /月	2,401点	5,839点 /月
要支援 2	6,948点 /月	2,812点	9,760点 /月
要介護 1	10,423点 /月	6,235点	16,658点 /月
要介護 2	15,318点 /月	6,807点	22,125点 /月
要介護 3	22,283点 /月	7,623点	29,906点 /月
要介護 4	24,593点 /月	7,892点	32,485点 /月
要介護 5	27,117点 /月	8,188点	35,305点 /月
初期加算(利用開始日より起算)	900点 (上限30日)		

※ 現在このサービスは1点10.17円となっています。

※ ご自身の負担額は、犬山市から届く「負担割合証」でご確認ください。
(所得に応じて1割～3割負担となります)

今井あんきの家 加算一覧

サービス提供加算 I	認知症加算 I
看護職員配置加算 I	認知症加算 II
訪問体制強化加算	介護職員処遇改善加算 I
総合マネジメント加算	介護職員等特定処遇改善加算 I
科学的介護推進体制加算	口腔・栄養スクリーニング加算
若年性認知症利用者受入加算	介護職員等ベースアップ等処遇改善加算